

## 第4章 苫小牧市環境基本計画

### 第1節 概要

#### 1 計画改定の背景

本市では、平成15年(2003年)3月、「苫小牧市環境基本条例(平成11年7月制定)」に基づき、「苫小牧市環境基本計画」を策定し、計画期間の終了に伴い、平成25年(2013年)2月、平成30年(2018年)3月に計画の全面改定を行っています。平成20年(2008年)には「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、区域の温室効果ガスの排出抑制を行うため、「苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しており、平成30年(2018年)3月の改定では、多様化・複雑化する環境問題に効率的に取り組んでいくために、環境基本計画と地球温暖化対策地域推進計画の両計画を統合する形で改定を行い「苫小牧市第3次環境基本計画」を策定しています。

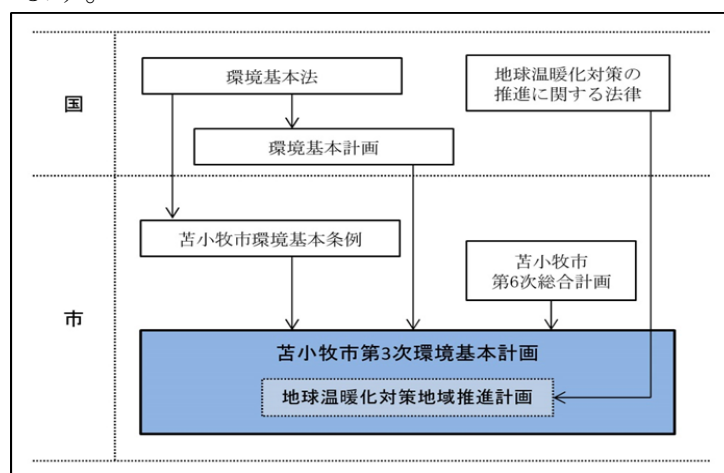
#### 2 目的

苫小牧市環境基本条例の基本理念に基づき、良好な環境の保全及び創造に関わる取組みを総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

#### 3 計画の位置づけと期間

苫小牧市環境基本条例第9条に基づき、国の環境基本計画などの上位計画をはじめ、環境の保全及び創造に関連する各分野の基本的な計画と連携を図り、本市における環境行政の長期的な施策の目標及び基本的事項を定め、総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画となっています。

計画の期間は、上位の計画となる苫小牧市総合計画の計画期間と合わせることであり、互いに整合性を図るため、平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)までの10年間としています。



## 4 計画の構成

本計画の構成は、目指すべき環境を実現するために、5つの分野と基本目標を設定し、それぞれに基本施策、各主体の具体的な取組みにより構成しています。

目指すべき環境	分野及び基本目標	基本施策	市の主な具体的取組
地球を思い、人と自然が調和し、次世代につなぐ緑あふれるまち とまごまい	安全安心快適なまち		
	(1)健康で安全安心な生活環境を確保する	①公害の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 公害防止協定の導入</li> <li>➢ 公害苦情に対する適切な対応</li> <li>➢ 環境監視及び情報提供など</li> </ul>
		②水源の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 水源の監視と清掃</li> <li>➢ 水源の森林保全など</li> </ul>
	(2)潤いと安らぎのある快適都市の形成を図る	①身近な自然環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 公園や街路樹等の整備・維持</li> <li>➢ 緑化普及支援など</li> </ul>
		②環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 不法投棄の未然防止</li> <li>➢ ごみ排出マナーの改善対策</li> <li>➢ 環境美化活動支援など</li> </ul>
	人と自然が共生するまち		
	(1)人と多様な生物が共存する豊かな自然環境を保全する	①自然環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 特定外来生物の調査及び捕獲</li> <li>➢ 自然環境保全地区の保全など</li> </ul>
		②自然保護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自然とふれあい学ぶ機会の提供</li> </ul>
	(2)緑あふれる豊かな環境を次世代に引き継ぐ	①緑の育成と保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 開発行為に対する規制・指導など</li> </ul>
	資源を大切にすまち		
	限りある資源を有効に無駄なく環境にやさしいまちづくりを進める	①ごみの減量化	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 4Rの推進</li> <li>➢ ごみ分別と減量の周知・啓発</li> <li>➢ 事業系ごみの減量など</li> </ul>
		②資源の有効利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 生ごみ資源化の普及</li> <li>➢ 資源物拠点回収の推進</li> <li>➢ 分別徹底の周知及び啓発など</li> </ul>
	みんなで環境に取り組むまち		
	(1)環境を学び、大切にす心を育む	①環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 環境学習機会の提供など</li> </ul>
	(2)よりよい環境づくりを進める活動の輪を広げる	①市民・事業者・周辺地域との連携づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 苫小牧市環境基本計画推進会議による事業の実施など</li> </ul>
	地球環境にやさしいまち		
環境に配慮し、地球温暖化対策を目指したまちづくりを進める	①省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 住宅用省エネルギーシステムの導入支援</li> <li>➢ 省エネルギーの普及啓発など</li> </ul>	
	②新エネルギーの導入推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 住宅用新エネルギーシステムの導入支援など</li> </ul>	

事業者のみなさんの主な具体的取組	市民のみなさんの主な具体的取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 関係法令や公害防止協定を遵守し、環境負荷の低減に努めましょう</li> <li>➤ 近隣住民に配慮した事業活動に努めましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 日常生活における騒音や悪臭などにより、近隣に迷惑をかけないよう配慮しましょう</li> <li>➤ 野焼きなど、ごみの不法な焼却はやめましょう</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 水源の保全と保護に協力しましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「安全でおいしい水」への理解を深めましょう</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 事業所敷地内の緑化に努めましょう</li> <li>➤ 市や地域での緑化活動に参加協力しましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 花や緑により敷地の環境美化に努めましょう</li> <li>➤ 市や地域での緑化活動に参加協力しましょう</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 法令に基づき適正に廃棄物処理を行いましょ</li> <li>➤ 市や地域の清掃活動に参加協力をしまし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ごみのポイ捨てや不法投棄はやめましょ</li> <li>➤ ごみの排出マナーを守りましょ</li> <li>➤ 市や地域の清掃活動に参加協力をしまし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 事業活動において、生態や生息地への配慮を行いましょ</li> <li>➤ 企業内の自然保護意識の向上に努めましょ</li> <li>➤ 森林などの開発の際には法令を遵守しまし</li> <li>➤ 自社の森林や緑地の保全に努めましょ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 身近な自然環境を大切にしましょ</li> <li>➤ 自然環境保護活動に参加協力をしまし</li> <li>➤ 自然保護への理解を深めましょ</li> <li>➤ 森林の仕組み・働きを理解しまし</li> <li>➤ 森林などへの不法投棄はやめましょ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ごみの適正な分別と再資源化に努めましょ</li> <li>➤ 梱包材や容器などの再利用に努めましょ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ごみの適正な分別について知識を深めましょ</li> <li>➤ 食品ロスの削減に努めましょ</li> <li>➤ 買物の際には、マイバックを持参しまし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 企業内の適正なりサイクルに努めましょ</li> <li>➤ 環境配慮商品の取扱いや購入に努めましょ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 生ごみの堆肥化に努めましょ</li> <li>➤ 資源の有効利用に努めましょ</li> <li>➤ リサイクルについて知識を深め実践しまし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 学校や地域での環境教育への協力に努めましょ</li> <li>➤ 企業内の環境意識の向上に努めましょ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 環境学習に積極的に参加しまし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地域での環境保全活動への参加協力を努めましょ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地域の環境保全活動に積極的に参加しまし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 省エネルギー型設備・機器の導入に努めましょ</li> <li>➤ 既存機器の効率的な使用に努めましょ</li> <li>➤ エコドライブの推進に努めましょ</li> <li>➤ 石油・石炭などの化石燃料から再生可能エネルギーへの転換に努めましょ</li> <li>➤ 新エネルギーシステムの導入に努めましょ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 省エネルギー性能の高い機器の導入に努めましょ</li> <li>➤ 家庭内での省エネルギーに努めましょ</li> <li>➤ 低公害車・低燃費車の導入に努めましょ</li> <li>➤ 太陽光発電システムなど新エネルギーシステムの導入に努めましょ</li> </ul>

## 5 計画の推進体制

推進主体は、市、事業者及び市民です。それぞれが条例で掲げられた責務を果たすとともに、相互に連携しながら計画を推進することとします。

### (1) 市役所内部における計画推進体制

「環境」は、その範囲はとても広く、環境部局単独での目標の実現は困難です。そのため、庁内の関係部署との連携を強化し、他の計画との整合性を図りながら、総合的に推進していくものとします。

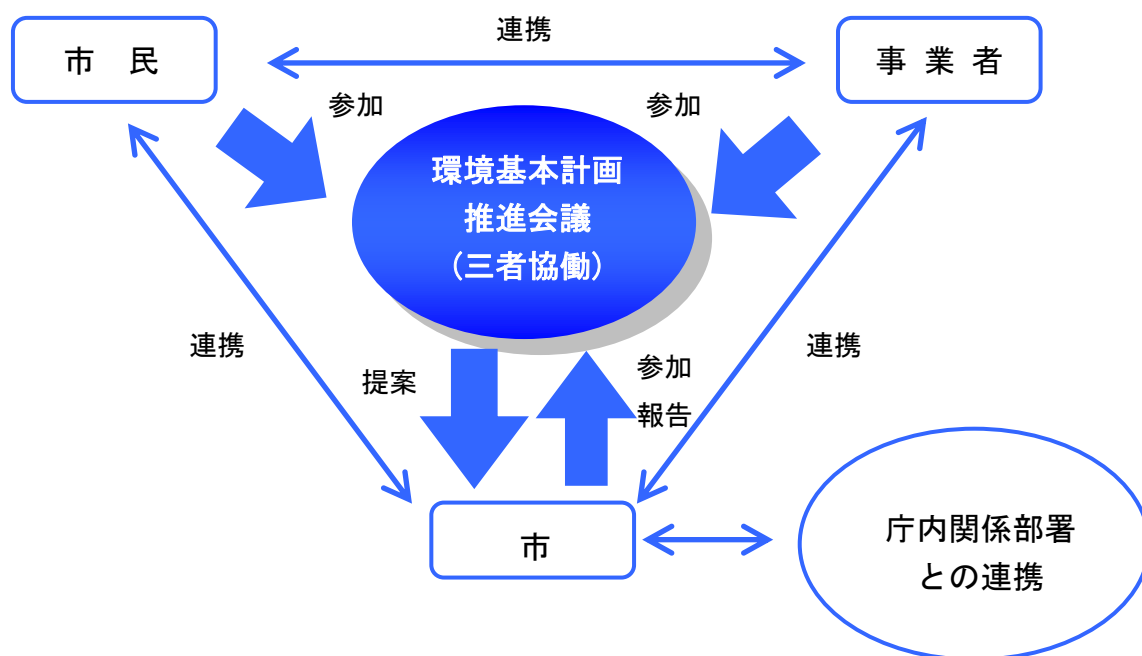
### (2) 市、事業者及び市民による計画推進体制

計画の目標実現のために必要不可欠なのが、市、事業者及び市民の連携です。このため、市、事業者及び市民で構成される「苫小牧市環境基本計画推進会議」において、計画の推進を図っていきます。

### (3) 関係機関及び他市町村との連携

苫小牧市だけでは解決が難しい広域的な対応を必要とする施策については、国及び北海道並びに関係する市町村や機関と連携した取組みを行っていきます。

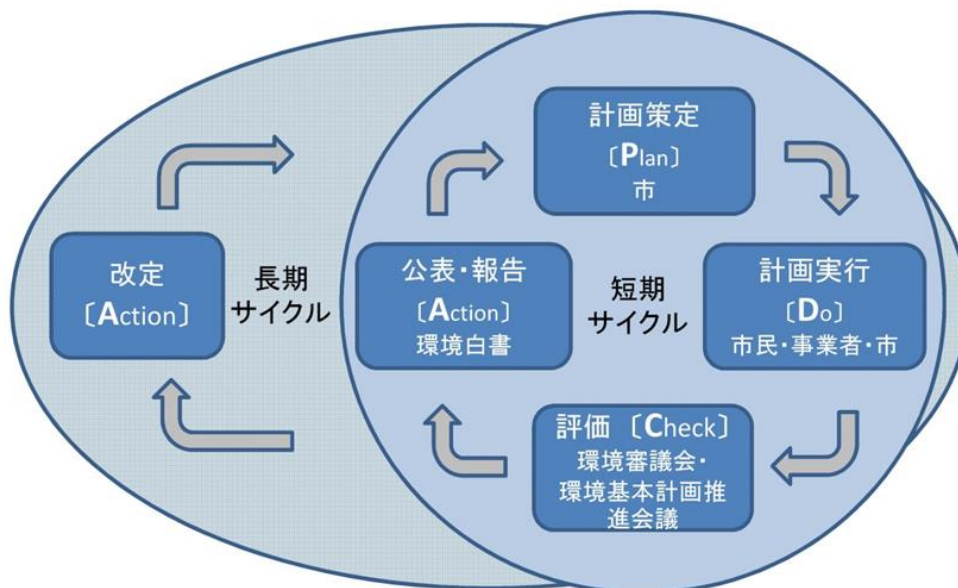
また、国や北海道の進める環境施策に協力するとともに、必要に応じて、苫小牧市の環境保全推進のための要望を行います。



## 6 計画の進行管理

進行管理にあたっては、PDCA（Plan、Do、Check、Action）サイクルにより行います。

短期サイクル（年度）では、策定した計画（Plan）を実行（Do）し、評価（Check）、公表・報告（Action）などを行い計画を推進します。進捗状況の点検は環境審議会、環境基本計画推進会議により行い、環境の現況は環境白書により公表します。また、長期サイクル（計画期間）では、目標の達成状況や計画の評価を行い、必要に応じた改定を行います。



## 第2節 目標達成の指標

### 1 目標達成の指標

計画の進捗度を評価するために、目標達成の指標として数値による定量目標と苫小牧市総合計画策定に向けた市民意識調査結果を進捗状況の指標としており、市民意識調査結果では「満足」「やや満足」「普通」の合計割合を満足度として評価し目標値を設定しています。

### 2 目標の達成状況

目標達成の指標のうち、市民意識調査結果の満足度による指標は、次期総合計画改定に向けた市民意識調査結果満足度との比較による評価となります。その他の指標に関する進捗状況は以下のとおりです。

#### 《安全安心快適なまち》

市民の健康の保護、生活環境の保全及び自然環境の適正な保全のため、大気、水質などの項目について、達成指標を設定し環境の保全に取り組んでいます。

#### ■大気

項目	達成指標	達成状況
大気汚染常時監視結果	すべての測定地点で環境基準達成	光化学オキシダントについて、全ての測定局で環境基準未達成となっております。 その他の測定項目は環境基準を達成しています。

#### ■水質

項目	達成指標	達成状況
河川の水質測定結果	すべての測定地点で生活環境項目（BOD）の環境基準達成	評価方法が定められている生物化学的酸素要求量BODについて、全ての測定地点で環境基準を達成しています。
	すべての測定地点で健康項目の環境基準達成	全ての測定地点で環境基準を達成しています。
海域の水質測定結果	すべての測定地点で生活環境項目（COD）の環境基準達成	評価方法が定められている化学的酸素要求量CODについて、25の測定地点の内1地点で環境基準未達成のほかは、24の地点で環境基準を達成しています。
	すべての測定地点で健康項目の環境基準達成	全ての測定地点で環境基準を達成しています。

■騒音

項目	達成指標	達成状況
環境騒音測定結果	すべての測定地点で環境基準達成	全ての測定地点で環境基準を達成しています。
自動車騒音測定結果		一部の測定地点で環境基準を超過しました。
航空機騒音常時測定結果		全ての測定地点で環境基準を達成しています。

■振動

項目	達成指標	達成状況
道路交通振動測定結果	すべての測定地点で要請限度値未満	全ての観測地点で要請限度を達成しています。

■悪臭

項目	達成指標	達成状況
悪臭に係る立入調査	立入測定を行った事業所のすべてにおいて規制基準値超過0件	当年度は2つの事業所にて最大着地地点濃度の調査を行い、1事業所については規制基準値超過の恐れがありました。

《人と自然が共生するまち》

豊かな自然を守り人と自然が共生していくために、自然にふれあう機会の提供を行い自然保護に対する意識向上を図るための取組みを行っています。

指標	基準値 2016年	目標値 2022年	2019年
各小学校における「自然ふれあい教室」及び「いのちの授業」の実施回数、人数	55回、2,023人	60回、2,200人	58回、2,250人

《資源を大切にするまち》

これまでごみの分別の徹底や家庭ごみの有料化などによる、ごみの減量とリサイクルの推進に取り組んできました。ごみ減量化に向け3項目について目標値を設定し取組みを行っています。

指標	基準値 2016年	目標値 2024年	2019年
1人1日当たりの家庭ごみ排出量	539g	520g	550g
事業系ごみ排出量	22,800t	21,400t	22,153t
リサイクル率	30.8%	33.0%	31.4%

《みんなで環境に取り組むまち》

環境保全の推進を図るためには、市、事業者及び市民それぞれの取り組みが必要です。三者により構成する環境基本計画推進会議による啓発活動によって市民意識の向上を目指した取り組みを行っています。

指 標	基準値	目標値	2019年
環境基本計画推進会議事業参加者数	年間 90 名 (過去 10 年平均)	年間 100 名	137 名

《地球環境にやさしいまち》

地球温暖化を防止するため、国の対策・施策を中心とした取り組みを推進し、二酸化炭素の排出削減を目指しますが、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素排出係数の変動による影響を受けない、エネルギー消費量を目標値として設定しています。

なお、エネルギー消費量は国（経済産業省）が公表する統計資料を用い算定しており、公表時期が 2 年半程度遅れることから本市の現況についても同様に遅れることとなります。

本市のエネルギー消費量は 2016 年度 56,053TJ となっており、基準年度比 6.5%の減少となっています。部門別では産業部門が大きく減少しており、減少の要因は、省エネに向けた取り組みや製造品出荷減などが考えられます。

エネルギー消費量の目標値及び現況値（2016 年度）は以下のとおりです。

(単位:TJ)

部 門	2013 年度 (基準年度)	2016 年度		目 標		目標基準年度比率	
		消費量	基準年度比	2020 年度	2025 年度	2020 年度	2025 年度
産 業 部 門	48,380	44,699	△7.6%	46,703	45,536	△3.5%	△5.9%
業 務 部 門	3,395	3,226	△5.0%	3,305	3,242	△2.7%	△4.5%
家 庭 部 門	4,586	4,895	6.7%	4,322	4,133	△5.8%	△9.9%
運 輸 部 門	3,181	2,886	△9.3%	2,788	2,507	△12.4%	△21.2%
廃棄物部門	402	346	△13.9%	330	316	△17.9%	△21.4%
合 計	59,944	56,053	△6.5%	57,448	55,734	△4.2%	△7.0%

※端数処理の関係から、実際の計算結果と一致しない場合があります。



## 第3節 施策の実施状況

### 1 安全安心快適なまち

#### (1) 健康で安全安心な生活環境を確保する

##### 施策 ① 公害の未然防止

産業型公害の未然防止のため、引続き各種環境監視を継続し、事業者に対する規制を行い、市民の健康及び安全な生活を守ります。

##### ■具体的な行動の実施状況(令和元年度(2019年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
企業の新規立地の際には、必要に応じて事前協議を行い、公害の未然防止に努めます。 (港湾・企業振興課)	環境保全対策が必要な工場などの受け入れに際しては、苫小牧市企業立地審議会において事前の評価・判断を実施します。令和元年度は条例に該当する工場等の立地はありませんでした。	条例に該当する工場等の立地があった場合には、苫小牧市企業立地審議会を開催し適切に評価・判断を行います。
公害防止設備の導入や改善のための支援に努めます。 (商業振興課)	公害防止設備の導入や改善を行う中小企業者等に対して、事業活動に伴って発生する公害を処理又は防止するための施設設備資金及び環境への負荷の低減や環境の保全に資するための施設設備資金により、環境保全対策の推進を図るとともに、中小企業への資金調達の円滑化を図りました。	中小企業者等に対し環境設備資金調達の後押しとなっています。
市民などから寄せられる身近な公害苦情について、解決に向けて適切に対応します。 (環境保全課)	令和元年度は40件の苦情が寄せられましたが、現地調査や発生源に対する指導を行う等、適切に対応しました。	市民の健康、安心・安全・快適な住環境の維持につながりました。

<p>航空機騒音の軽減のため、国などに対して要請を行います。 (空港政策課)</p>	<p>空港周辺の各町内会員で構成している「苫小牧市航空機騒音対策協議会」の要望活動により、10月7日に協議会委員9名と共に北海道防衛局、航空自衛隊千歳基地等、10月8日～9日に協議会委員5名と共に国土交通省、防衛省に対し、騒音軽減や防音工事に関する要望活動を行いました。11月25日に協議会を開催し、要望活動の報告、検証を行いました。</p>	<p>航空機騒音の実態や地域の要望などを国に直接伝えることが出来ました。今後も生活環境向上のため、要望活動を継続していく必要があります。</p>
<p>市内の環境状況把握のため、各種監視測定を行うとともに、ホームページや環境白書等で広く情報を提供します。 (下水道計画課) (環境保全課)</p>	<p>市内事業所68箇所の排水の水質検査を実施しました。 (下水道計画課) 大気、騒音等の監視を行い、ホームページや環境白書等により情報提供を行いました。 (環境保全課)</p>	<p>水質基準値不適合事業所に対する改善指導により、水質保全が図られました。 (下水道計画課) 大気、騒音等の状況については、広く市民周知ができました。 (環境保全課)</p>
<p>公害の主要発生源となる企業と公害防止協定を締結し、公害の未然防止に努めます。 (環境保全課)</p>	<p>立地予定企業との公害防止に係る事前協議や公害防止協定締結35社全ての立入調査を行い、公害の未然防止に努めました。</p>	<p>公害防止協定締結企業の立入調査や指導及び立地企業との公害防止に係る事前協議により、公害の未然防止が図られました。</p>
<p>アスベストについては、関係機関と連携・協力して、建築物の解体現場などから大気中への飛散防止対策の徹底を図ります。 (環境保全課)</p>	<p>大気汚染防止法の届出受理や立入検査、届出対象外の解体工事に対するアスベスト事前調査の確認等を行い、大気中への飛散防止対策を図りました。</p>	<p>立入検査時の指導や、事前調査結果の確認によりアスベストの大気中への飛散防止が図られました。</p>
<p>環境汚染事故の際に適切な対応を行うため、関係機関や部署との連携強化に努めます。 (危機管理室)</p>	<p>環境汚染事故に関する対応については、庁内関係部署による情報共有を徹底するほか、必要に応じて危機管理室も現地調査に立ち会うなど正確な情報収集及び関係機関との連携強化に努めました。</p>	<p>庁内関係部署との連携強化により迅速な事故対応が可能となり、結果として汚染範囲の拡大防止や早期復旧につながっています。</p>

<p>下水道施設の適正な維持管理や水処理により、河川や海域への水質保全に努めます。 (下水道計画課) (ゼロごみ推進課)</p>	<p>処理水の水質3項目、BOD(10mg/ℓ以下)、SS(30mg/ℓ以下)、大腸菌群数(2000個/ml以下)に管理値を設定し管理しています。 (下水道計画課) し尿と雑排水を処理する合併処理浄化槽設置整備事業を推進しています。 (ゼロごみ推進課)</p>	<p>適切な維持管理により、公共用水域(河川・海域)に放流される処理水の水質の安定に効果があり、令和元年度の実績値(速報値)は、BOD4.9mg/ℓ、SS10mg/ℓ、大腸菌群数6個/mlであり、周辺水域の水質保全に役立っています。 (下水道計画課) 対象地域の市民ニーズの把握に努めます。 (ゼロごみ推進課)</p>
<p>下水道について理解と関心を高めるため啓発に努めます。 (上下水道部総務課)</p>	<p>各下水処理センターにおいて、小学校を対象とした施設見学会や、西町下水処理センターでは親子見学会を実施しました。また、上下水道フェスタを開催し、塩ビ管を利用した水鉄砲の製作や下水道管路調査ロボットの操作、顕微鏡を用いた微生物の観察など市民体験型のイベントを実施しました。</p>	<p>普段目にする事の出来ない下水道のしくみについて、興味深く関心を持っていただき、自由研究の題材として提供することができました。また、体験型のイベントを開催したことにより、下水道に対する知識を広げることができ、大変有意義な催しとなりました。</p>

## 施策 ② 水源の保全

「苫小牧のおいしい水」は、私たちの生活に欠かせない貴重な財産です。この水を守るために、周辺から悪影響を受けることなく、水源を保全するとともに、おいしい水ができる要素の一つである森林の重要性に鑑み、森林が有する水源かん養機能（洪水緩和・水資源貯留・水質浄化）の維持増進を図っていきます。

### ■具体的な行動の実施状況(令和元年度（2019年度）)

市の行動指針	実施内容	効果など
定期的なパトロールによる監視や清掃の実施により水源保護に努めます。 (錦多峰浄水場) (高丘浄水場)	週1回のパトロールによる監視を実施しました。また、勇振取水場、幌内取水場及び錦多峰取水場の清掃を延べ7回実施しました。	水源の保護及び取水場の保全により、安全でおいしい水道水を守ることにつながりました。
「安全でおいしい水」への理解を深めるよう啓発に努めます。 (上下水道部総務課)	小学校を対象とした浄水場施設見学や「とまチョップ水」を活用したイベントなどで、「おいしい水」のPRを図ると共に「とまチョップ水」モンドセレクション 2019 金賞受賞を受け、「きき水体験会」の実施や「とまチョップ水」で炊いたお米でおにぎりを提供し、「おいしい水のまち苫小牧」の更なる周知拡大を図りました。また、苫小牧市内在住の中学生から大学生を対象に、水に関する講演会（ニュージーランドの水事情）やクイズなどを通じた水サミットを開催しました。	「蛇口の向こう側を見てみよう」との趣旨から、施設見学会を開催し「おいしい水」が出来るまでの工程を興味深く見学していただきました。また、「とまチョップ水」を活用して「おいしい水」のPRを図った結果、約8万8千本の販売・配布につながりました。さらに、苫小牧の水が安心・安全な水として認識を深めたほか、「とまチョップ水」モンドセレクション 2019 金賞受賞について、改めて周知拡大を図ることができました。水サミットでは若年層の立場から「水事情」について興味や知識を深めていただきました。

<p>森林が有する水源かん養機能（洪水緩和・水資源貯留・水質浄化）の維持のため、関係法令や「苫小牧市水道水源の保護に関する指導要綱」に基づいた水源保護に努めます。</p> <p>（錦多峰浄水場） （水道整備課）</p>	<p>指導要綱に基づく水源保護地域内で、取水場水質に影響を及ぼす可能性のある事業を行う事業者に対し、必要な措置を講じるよう要請しました。</p>	<p>事業者との連携により、取水場水質は良好に保たれました。</p>
<p>市民・事業者との連携による水源の保全に努めます。</p> <p>（錦多峰浄水場）</p>	<p>関係団体及び事業者で構成する「水を汚染から守る会」で、取水河川（錦多峰川）流域での清掃活動を春と秋2回実施しました。</p>	<p>延べ141人が参加し、可燃及び不燃ごみ1,440Kg、粗大ごみ480Kg、その他廃棄物（テレビ9台、ホイール付タイヤ20本など）を回収しました。</p>

## （2）潤いと安らぎのある快適都市の形成を図る

### 施策 ① 身近な自然環境の充実

緑化は景観の向上につながるだけでなく、空気の浄化や身近な自然とふれあう場、学習の場にもなります。このように緑化は様々な役割を果たすことから、地域ぐるみで適正に保全・育成を推進します。

#### ■具体的な行動の実施状況(令和元年度（2019年度）)

市の行動指針	実施内容	効果など
<p>公園などの身近な自然とふれあえる場の整備や適正な維持管理に努めます。</p> <p>（道路河川課） （緑地公園課）</p>	<p>公園と隣接する水辺の親水空間を利用しやすく整備し、定期的にパトロールを行い、浚渫・清掃などを実施しました。（道路河川課）</p> <p>公園や緑地、植樹帯を適正に維持管理したほか、公園の再整備により、みどりを身近に感じる環境を整えました。（緑地公園課）</p>	<p>適正な維持管理に努め、利用しやすい良好な環境が保全されました。</p> <p>（道路河川課）</p> <p>自然と身近にふれあえる、良好な環境が保全されました。</p> <p>（緑地公園課）</p>
<p>市民植樹祭の実施など、まちぐるみで緑化活動を行う機会の提供に努めます。</p> <p>（緑地公園課）</p>	<p>錦大沼公園において市民植樹祭を実施しました。100人の市民が参加し、サクラ5本、レンギョウ400本を植樹しました。</p>	<p>自然環境への意識向上と、良好な環境づくりが図られました。</p>

<p>町内会や各種団体などと連携し、花や緑による環境美化に努めます。 (緑地公園課)</p>	<p>町内会など 20 団体に緑化資材を提供しました。</p>	<p>自然と身近にふれあえる、良好な環境づくりが図られました。</p>
<p>「まちを緑にする会」などと連携し、市民への緑化普及・支援に努めます。 (緑地公園課)</p>	<p>「花づくり講習会」や「花壇コンクール」など、市民参加の緑化イベントを開催しました。</p>	<p>自然環境への意識向上と、良好な環境づくりが図られました。</p>
<p>市民・企業の緑化活動に対する支援に努めます。 (港湾・企業振興課) (緑地公園課)</p>	<p>「苫小牧市企業立地振興条例」に基づく緑化助成制度を周知し、緑化保全を推進しました。また、工場立地法に基づく申請を受理し、工場立地に係る環境保全の適正化を図りました。 (港湾・企業振興課) 市内 3 団体に緑化活動資金を助成しました。 (緑地公園課)</p>	<p>令和元年度は緑化助成制度の該当がありませんでした。工場立地法については、7 社の申請があり、その際に環境保全の指導を行いました。法に基づく適正な工場立地により、環境保全が図られました。 (港湾・企業振興課) まちの環境美化が図られました。 (緑地公園課)</p>

## 施策 ② 環境美化の推進

市、事業者、市民とのパートナーシップの形成を図り、互いに協力し合い意見や考えを協議、反映できるシステムと実践の場をつくり、環境美化を進めます。

### ■具体的な行動の実施状況(令和元年度(2019年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
<p>関係機関との連携やパトロールの実施、市民からの情報提供により、警告看板や監視カメラなどを設置し、不法投棄の未然防止と早期発見に努めます。 (ゼロごみ推進課)</p>	<p>国・道等の関係機関と監視カメラの導入や抑止看板の設置などについて協議し、実施しました。 また、警察と連携した投棄者対応を行うなど、不法投棄撲滅に努めました。</p>	<p>監視カメラの導入による効果が年々増しており、発生件数も多いときに比べ半分ほどに減少しています。今後も継続し、不法投棄ゼロを目指します。</p>

<p>家庭ごみ戸別収集の段階的導入に向け、モデル区域での試行を通して検証を行います。 (ゼロごみ推進課)</p>	<p>モデル地区での試行とアンケート結果を基に、平成30年3月末に戸別収集の検証を行った結果、当面ステーション収集を軸に一部戸別収集を併用し、環境整備に努めることとしています。 令和元年度は、収集業務を委託している現場担当者と官民連携でワーキンググループをスタートし、財源確保・雇用確保・作業の効率化といった課題の再検討に努めました。</p>	<p>引き続き検討を進め、「ふくしのまちづくり」にふさわしい苫小牧方式のごみ収集の在り方を模索していきます。</p>
<p>「共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」を通じて、共同住宅におけるごみ排出マナー向上に努めます。 (ゼロごみ推進課)</p>	<p>令和元年度は「共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」会議を1回開催しました。ごみの排出管理が良好な共同住宅を「共同住宅優良ごみステーション」として認定しています。</p>	<p>「共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」と連携し、啓発パンフレットの配布や、ごみステーションの見回りを行い、共同住宅入居者の分別意識の向上が図られました。</p>
<p>春と秋の大掃除やごみ拾い大作戦など、市民参加型のイベントを行い、まちぐるみで環境美化活動を推進します。 (ゼロごみ推進課)</p>	<p>4月14日～5月13日、10月1日～10月31日を大掃除月間として町内会、事業所等228団体(31,170名)により河川付近も含めた清掃活動を実施しました。また、各団体に対し、ごみ袋の提供及び廃棄物の収集等の支援を行いました。</p>	<p>市民の清掃意識の高揚が図られ、まちの環境美化につながりました。</p>
<p>ぼい捨て防止対策の強化と、市民や事業者などの環境美化活動への支援に努めます。 (ゼロごみ推進課)</p>	<p>新たなぼい捨て防止看板の設置を行い、ぼい捨て防止の促進と啓発活動に努めました。</p>	<p>市民の清掃意識の高揚が図られ、まちの環境美化につながりました。</p>

## 2 人と自然が共生するまち

### (1) 人と多様な生物が共存する豊かな自然環境を保全する

#### 施策 ① 自然環境保全

自然環境の豊かさや健全性を表す指標の一つが、野生生物の多様性です。多種多様な野生生物と共生できる環境を目指します。

#### ■具体的な行動の実施状況(令和元年度(2019年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
環境被害が確認された特定外来生物の調査及び捕獲に努めます。 (環境生活課)	アライグマ 227頭の捕獲を行いました。また、生息状況に関する調査を実施しました。	在来生物の生態系や生息環境を維持し、農業被害の低減が図られました。
美々川流域等のすぐれた自然地域や自然環境保全地区などの保全に努めます。 (環境生活課)	市内 5 か所ある市自然環境保全地区の清掃や巡視活動を実施し、保全に努めました。	良好な自然景観や緑地を形成している地区及び動物の生息地について保全が図られました。
地域の自然生態系の現況を周知し保全に努めます。 (環境生活課)	「いのちの授業」や「自然ふれあい教室」他、エゾシカやアライグマに関する捕獲・調査を実施しました。	自然生態系について周知され、保全が図られました。

#### 施策 ② 自然保護の推進

環境学習の機会は、自然保護を推進する上で大変重要です。自然とふれあい学ぶ場の充実に努めます。

#### ■具体的な行動の実施状況(令和元年度(2019年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
自然観察会や傷病鳥獣救護ボランティア講座など、自然とふれあい学ぶ機会の提供に努めます。 (環境生活課)	市民探鳥会に 43 名の参加、ウトナイ湖漁業体験に 54 名の参加のほか、野生生物に学ぶ救護セミナーを 3 回実施し、延べ 120 名が参加しました。	自然環境保全に関する知識の普及、情報の提供及び意識の高揚が図られました。



(2) 緑あふれる豊かな環境を次世代に引き継ぐ

施策 ① 緑の育成と保護

本市では森林の市域（都市計画区域外を含む）に占める割合が60%以上にも及びます。環境汚染物質の吸収、酸素の生産、自然災害の防止、様々な野生生物の生息地、木材資源の供給など非常に大切な役割を果たしており、これらの機能が十分発揮できる生き生きとした森林をつくり出すことを目指します。

■具体的な行動の実施状況(令和元年度(2019年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
森林などの開発行為に対して、適正な規制と指導を行います。 (環境生活課) (緑地公園課)	「苫小牧市自然環境保全条例」の周知とともに、審査・指導及び16件の開発行為許可を行い、自然環境の維持に努めました。 (環境生活課) 58件の伐採届出を受け、適正な実施の指導を行いました。 (緑地公園課)	適正な規制と指導により、自然環境の保全が図られ、快適な生活環境を維持することができました。
市有林の維持管理を行います。 (緑地公園課)	下草刈りを実施し、樹木の生育環境を整えました。	災害防止など、森林が持つ公益的機能が保たれました。
森林を守るため、山火事防止の促進や病虫害などの防除に努めます。 (緑地公園課)	林野火災予消防対策協議会の開催や樹木を食害する野ねずみ駆除を行いました。	山火事予防の意識向上と森林被害を防ぐことができました。

### 3 資源を大切にすまち

限りある資源を有効に無駄なく環境にやさしいまちづくりを進める

#### 施策 ① ごみの減量化

ごみに関する情報の提供と共有により地域ぐるみでごみの減量を進めます。

#### ■具体的な行動の実施状況(令和元年度(2019年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
4Rの推進を図ります。 (ゼロごみ推進課)	市内小中学校、町内会や市民団体などに対して、053プレミアム講座を18回、各種イベントを27回実施しました。また、次世代教育として、環境教育副読本を市内の小学校4年生と中学校1年生に配布し、周知啓発に努めました。	啓発活動により、ごみ減量・リサイクル推進につながりました。
生ごみ3きり運動を推進します。 (ゼロごみ推進課)	市内小中学校、町内会や市民団体などに対して、053プレミアム講座を18回、各種イベントを27回実施しました。5月30日の「ごみゼロの日」では、市内の大型商業施設で生ごみ3きり運動の寸劇を行うなど周知啓発に努めました。	啓発活動により、ごみ減量・リサイクル推進につながりました。
ごみ分別と減量について、広報誌やホームページ等による情報提供及び出前講座・各種イベントによる周知啓発の充実を図ります。 (ゼロごみ推進課)	ごみの分別やリサイクルの方法などを具体的に広報とまこまいやホームページに掲載し、市民周知に努めました。	啓発活動により、ごみ減量・リサイクル推進につながりました。
事業系ごみ減量に向け、排出事業者及び収集運搬業者に対し、適正な分別・処理方法について周知等を行います。 (ゼロごみ推進課)	事業系ごみの減量と分別啓発を進めるために、職員による展開調査を実施しました。	展開調査を通じ、分別(収集)の実態を把握し、指導や今後の周知につながりました。

## 施策 ② 資源の有効利用の推進

空き缶・空きびん・ペットボトル・紙パック・プラスチック・紙類の資源回収など資源が循環するシステムづくりを推進します。

### ■具体的な行動の実施状況(令和元年度(2019年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
リサイクルプラザ苫小牧において、各種情報の提供、体験講座やイベントを実施し、意識啓発に努めます。 (ゼロごみ推進課)	再生品展示販売会や 053 (ゼロごみ) リュース文庫、イベント等について広報とまこまいやホームページを活用し周知しました。また、来場者にリサイクルに関する情報提供を行いました。	体験講座など市民が自主的に活動する場を提供できました。今後もリサイクルに関する講座の開設に取り組めます。
生ごみの減量に向け、コンポスト容器等の購入助成や、生ごみ分解容器「キエーロ」などの普及に努めます。 (ゼロごみ推進課)	広報とまこまいやホームページ等により市民周知を行い、コンポスト 42 個、EM 密閉式容器 4 個、電動生ごみ処理機 8 台、キエーロ 4 個、トラッシュファミリー45 個の購入助成を行いました。	市民のリサイクルに対する意識が高まり、生ごみの減量化・資源化につながりました。
生ごみの資源化に向けた施策の調査・研究を進めます。 (ゼロごみ推進課)	先進都市である、香川県三豊市(バイオマス資源化センターみとよ)に赴き、生ごみトンネルコンポスト方式の視察調査を行いました。	引き続き、十年先の未来を見据えた、効率的でローコストな苫小牧方式のごみ収集運搬処理体制の構築を目指しながら調査・研究を進めます。
建設リサイクル法による届出の周知と指導に努めます。 (建築指導課)	建設リサイクル法に基づく届け出を 286 件、通知 180 件受け付けました。	資源の再利用化が図られました。
古着古布等の拠点回収の推進に努めます。 (ゼロごみ推進課)	市の公共施設 7 か所に設置し、「綿 50%以上」と「それ以外の布」の 2 種類に分けて回収を行いました。	市民のリサイクルに対する意識が高まり、ごみの減量化・資源化につながりました。
家庭及び事業所から排出される資源物の分別徹底の周知に努めます。 (ゼロごみ推進課)	缶、ビン、ペットボトル等の資源物排出ルール変更方法について、新聞等各種メディアを利用して再周知を行いました。	ごみの減量化・資源化につながりました。

<p>リサイクル製品やグリーン製品の普及啓発に努めます。 (ゼロごみ推進課)</p>	<p>リサイクルプラザ苫小牧において再生品展示販売会や 053 (ゼロごみ) リュース文庫、イベント等について広報とまこまいやホームページを活用し普及に努めました。また、来場者にリサイクルに関する情報提供を行いました。</p>	<p>体験講座など市民が自主的に活動する場を提供できました。今後もリサイクルに関する講座の開設に取組みます。</p>
--	---	--

## 4 みんなで環境に取り組むまち

### (1) 環境を学び、大切に作る心を育む

#### 施策 ① 環境教育の推進

環境学習は、環境の現状を知り、仕組みを理解するだけでなく、日常生活のなかで実践する意義を見出すことにもつながっています。そのため、従来の学校教育、家庭教育や生涯学習といった枠を超えた取組みが必要です。

#### ■具体的な行動の実施状況(令和元年度(2019年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
<p>小中学生を中心とした次世代市民に対し、環境教育副読本の配布や「いのちの授業」などの出前講座を実施し環境教育の充実を図ります。 (環境生活課) (ゼロごみ推進課) (環境保全課)</p>	<p>「いのちの授業」を44回実施し、延べ1,339名が受講しました。 (環境生活課) 苫小牧市教育研究所環境教育研究委員会の協力により、小学生副読本・中学生副読本をそれぞれ作成、各小中学校へ配布しました。 (ゼロごみ推進課) 出前講座では、2回の実施で延べ75名が参加しました。 (環境保全課)</p>	<p>「いのちの授業」では、自然環境保全に関する知識の普及、情報の提供及び意識の高揚が図られました。 (環境生活課) 副読本については、小学4年生と中学1年生の授業等で用いられており、次世代を担う若年層への啓発となりました。 (ゼロごみ推進課) 出前講座では、環境保全や地球温暖化防止対策、省エネ等の重要性を発信し、理解を得ることができました。 (環境保全課)</p>
<p>小中学校省エネ行動教育プログラム事業を行います。 (教育部総務企画課)</p>	<p>小学校24校、中学校15校が実施校として、学校全体で省エネ活動に取り組めました。</p>	<p>児童・生徒が省エネ型の生活習慣を身に付け、環境問題への意識を高めることが出来ました。今後も環境教育の一環として、取組みを継続します。</p>

<p>各種出前講座や体験学習会などを実施し、広く環境学習機会の提供に努めます。</p> <p>(環境生活課) (ゼロごみ推進課) (環境保全課)</p>	<p>「自然ふれあい教室」を14回開催し、延べ911名が参加しました。</p> <p>(環境生活課)</p> <p>小・中学校において出前講座16回、夏冬の自由研究所イベント10回実施しました。</p> <p>(ゼロごみ推進課)</p> <p>環境保全や温暖化防止対策に関する出前講座を2回実施し、延べ75名が受講しました。</p> <p>(環境保全課)</p>	<p>「自然ふれあい教室」では、自然環境保全に関する知識の普及、情報の提供及び意識の高揚が図られました。</p> <p>(環境生活課)</p> <p>環境学習の出前講座の中でも、ごみの減量と分別、リサイクルは受講者も多く、ごみの減量化・資源化につながりました。(ゼロごみ推進課)</p> <p>出前講座では、環境保全や地球温暖化防止対策、省エネ等の重要性を発信し、理解を得ることができました。</p> <p>((環境保全課)</p>
--	---	--

## (2) よりよい環境づくりを進める活動の輪を広げる

### 施策 ① 市民・事業者・周辺地域との連携づくり

市民一人ひとりが環境問題は身近で自身の問題であると認識し自主的な取組みを進める必要があります。また、ごみの広域処理など周辺地域との連携をさらに強化しなければなりません。

#### ■具体的な行動の実施状況(令和元年度(2019年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
<p>環境保全活動推進のため、広報誌やホームページなどによる情報提供に努めます。</p> <p>(環境生活課) (ゼロごみ推進課) (環境保全課)</p>	<p>各事業・イベントなどの情報を市ホームページや広報とまこまい及びフェイスブックに掲載し、周知を図りました。</p>	<p>市ホームページ、広報とまこまい、フェイスブックを活用することで、より多くの方々に効果的な情報発信をすることができました。</p>
<p>ごみ出しが困難な高齢者世帯や障がい者世帯を支援するため、「ふれあい収集」を推進します。</p> <p>(ゼロごみ推進課)</p>	<p>日頃のごみ出しに困っているひとり暮らしの高齢者や障がい者等687世帯を対象に、声掛けを行いながら訪問する「ふれあい収集」を実施しました。</p>	<p>自立した生活を営むための在宅サービスの支援につながりました。</p>

<p>「苫小牧市環境基本計画推進会議」による事業を実施します。 (環境保全課)</p>	<p>苫小牧市環境基本計画推進会議を3回開催し、5つの事業を実施し一般市民延べ137名が参加しました。</p>	<p>市、事業者、市民との三者による協働会議で、各種事業を企画・運営し、環境への取組みを実践することができました。</p>
<p>ごみの広域処理やリサイクルなど、周辺地域と連携し取組みを推進します。 (ゼロごみ推進課)</p>	<p>焼却に伴うダイオキシンの恒久的対策として、高度な排ガス処理施設を有する24時間連続運転の大規模な焼却施設で処理することが必要であるため、苫小牧市、安平町、厚真町の3市町で連携して取り組んでいます。</p>	<p>施設規模に見合うごみ量の確保と建設費等の経済的側面から、引続き3市町での連携を強化していきます。</p>

## 5 地球環境にやさしいまち

環境に配慮し、地球温暖化対策を目指したまちづくりを進める

### 施策 ① 省エネルギーの推進

産業活動や日常生活などにおいて、環境負荷の低減やエネルギーの効率的な利用を行うために、省エネルギーの推進を進めていきます。

#### ■具体的な行動の実施状況(令和元年度(2019年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
<p>エコオフィス宣言を募り、優良な取組み事例をホームページで紹介します。 (環境保全課)</p>	<p>ホームページや各種事業において周知を行い、新たに8件の宣言がありました。392事業所(R2.3.31現在)が省エネに向けた取組みを実践しています。</p>	<p>省エネに率先して取り組む事業所が増え、CO2削減が推進されました。</p>
<p>国や道、団体などの補助制度の情報を提供します。 (環境保全課)</p>	<p>ホームページに各機関による省エネルギー関連の助成制度等の情報を掲載しました。</p>	<p>事業者における省エネルギーの開発・導入が促進されました。今後も掲載を継続します。</p>

<p>低利融資制度による中小企業に対する省エネ設備・機器や低公害車の導入支援に努めます。 (商業振興課)</p>	<p>公害防止設備の導入や改善を行う中小企業者等に対して、事業活動に伴って発生する公害を処理又は防止するための施設設備資金及び環境への負荷の低減や環境の保全に資するための施設設備資金により、環境保全対策の推進を図るとともに、中小企業への資金調達の円滑化を図りました。</p>	<p>導入を希望する中小企業者等に対して低利な資金調達を可能としています。</p>
<p>環境マネジメントシステムや省エネ無料診断など、省エネルギーに関する情報提供に努め、事業者の自主的な行動を促します。 (環境保全課)</p>	<p>ホームページのリンクに掲載しました。市の所管施設で希望のあった施設3件について、省エネ診断を行いました。</p>	<p>より多くの事業者が積極的に環境への取組みを行うことが必要であることから、導入促進が図られていると判断しています。</p>
<p>「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の周知と規制・指導に努めます。 (建築指導課)</p>	<p>建築物省エネ法の届出が42件あり、建築物省エネ基準に関わる適合の合否を確認しました。</p>	<p>建築物の省エネルギー性能の向上が図られました。</p>
<p>一般家庭での省エネルギーシステムの導入や断熱改修などのリフォーム支援に努めます。 (環境保全課) (建築指導課)</p>	<p>省エネルギーシステムの導入補助に159件、住宅耐震・リフォーム支援事業へは85件を受け付けました。</p>	<p>住宅用太陽光発電システム19件、エコキュートへ29件、エコジョーズへ50件、エコフィールへ50件、ホームエネルギーマネジメントシステムへ6件、定置用リチウムイオン蓄電池へ5件、外壁の張替え24件、窓サッシ交換7件、ボイラー交換7件などの省エネ設備の導入が促進されました。今後も助成については、市民ニーズ等を勘案して判断し、取組みを継続します。</p>
<p>低炭素建築物認定制度の周知に努めます。 (建築指導課)</p>	<p>低炭素建築物認定申請が3件あり、「低炭素建築物に関する法律」による認定の合否を確認しました。</p>	<p>建築物の二酸化炭素排出の抑制が図られました。</p>

<p>家庭内での省エネルギー推進のため啓発に努めます。 (環境保全課)</p>	<p>節電や省エネルギーに対する意識を高め、温室効果ガス削減への取組みを促進するため、令和元年11月及び12月の2ヶ月の各家庭における電気使用量モニターを募集し「わが家の節電コンテスト2019」を開催しました。24世帯の参加があり、使用量・削減率部門それぞれ上位3世帯を表彰しました。</p>	<p>当市においても削減目標を設定しており、国との役割分担のもと、目標達成に向けた取組みが必要であるため、市民一人ひとりの削減行動の呼びかけとして継続します。</p>
<p>地域公共交通の維持・確保及び利用促進に努めます。 (まちづくり推進課)</p>	<p>イベント時に公共交通の利用啓発ポスターを掲出しているほか、市内幼稚園、小学校、高等学校とバス事業者が連携したデコレーションバスを運行しました。また、「たるまえサンフェスティバル」において「バスの日」イベントを開催しました。</p>	<p>ポスターの掲出や、デコレーションバスの運行を通じて、公共交通機関への親しみやすさを感じてもらい、利用啓発が図られました。</p>
<p>エコドライブの普及推進に努めます。 (環境保全課)</p>	<p>パンフレットやホームページによる周知やドライブシミュレーターを使用した体験型講座(エコライフ情報局)を開催し、新たに184件のエコドライブ宣言が得られました。6月の「環境月間」には、市職員の意識向上と取組みの再認識を目的に「エコドライブのすすめ」を実施しました。</p>	<p>エコドライブシミュレーターなどの体験を通して、市民への啓発となりました。また、「エコドライブのすすめ」を実践したことで、期間中13,894リットルの燃料削減と31,956kgのCO<sub>2</sub>排出削減につながり、地球温暖化防止におけるエコドライブの重要性を発信できました。</p>



## 施策 ② 新エネルギーの導入推進

本市が設置・運営する各公共施設への新エネルギー利用を推進するとともに、新エネルギーについて情報提供を行い、事業者及び市民への利用促進をすすめていきます。

### ■具体的な行動の実施状況(令和元年度(2019年度))

市の行動指針	実施内容	効果など
水素エネルギーなど新エネルギーの導入促進のための調査・研究に努めます。 (工業・雇用振興課) (環境保全課)	国・道が主催する会議やセミナー等に参加し、情報収集を行いました。	国・道・自治体などで実施している再生可能エネルギーの導入事例について、情報を収集することができました。
新エネルギーシステムの導入支援に努めます。 (環境保全課) (建築指導課)	住宅用太陽光発電システムへ 19 件、エコキュートへ 29 件、エコジョーズへ 50 件、エコフィールへ 50 件、ホームエネルギーマネジメントシステムへ 6 件、定置用リチウムイオン蓄電池へ 5 件、住宅耐震・リフォーム支援事業へは 85 件に助成しました。	住宅用太陽光発電システムをはじめ、各種設備の導入が促進され区域の温室効果ガス排出量削減が図られました。今後も助成については、市民ニーズ等を勘案して判断し、取組みを継続します。
国や道、団体などの補助制度の情報を提供します。 (環境保全課)	ホームページに各機関による新エネルギー関連の助成制度等の情報を掲載しました。	事業者における新エネルギーの開発・導入を促進しました。今後も掲載を継続します。

## 第4節 協働による計画の推進

市、事業者及び市民で構成する「苫小牧市環境基本計画推進会議」において、苫小牧市環境基本計画の推進事業を行っています。

令和元年度（2019年度）は会議を3回、5つの事業を開催しました。事業内容は次のとおりです。

### （1）エコ企業見学会及び植樹会

環境負荷低減に努める企業の技術や取組みを学び、環境保全の必要性を再認識していただくことを目的としたバスツアーを5月21日（火）に王子製紙株式会社苫小牧工場にて開催しました。

市民17人が参加し、古紙の再利用の過程を学び、実際に処理する現場や新聞用紙を製造する大型機械を見学しました。リサイクル等による環境対策について説明を受け、事業者の環境負荷低減の取組みについて学びました。

また、当日雨天中止となった植樹会には、翌日、苫小牧市環境基本計画推進会議事務局職員が参加し実施しました。

### （2）せせらぎスクール

自然とふれあい学ぶ機会の充実を図り、多様な水生生物の理解を深めることを目的に、7月30日（水）にオートリゾート苫小牧アルテン内を流れる覚生川にて開催しました。

小学生以下の子ども25人（ほか保護者15人）が参加し、講師を市環境保全課職員が務め、水生生物の採取や水質状況調査等を行うとともに、簡易風力発電機を製作し、自然エネルギーを体感することで環境保全の大切さを学びました。

### （3）ウトナイ湖漁業体験

自然景観の中で活動することを通じて、水辺の環境を保全する意識の醸成を目的として、8月25日（日）ウトナイ湖にて市民54名の参加により開催しました。

この事業は、環境生活課との共催により実施し、サンクチュアリレンジャーよりウトナイ湖の自然についての説明を受けた後、水質検査や水中生物を調査し、その後湖畔での地引網体験を行い、自然や生物とのふれあい方を通じ、自然環境保護の大切さについて学びました。

#### (4) 親子森林整備体験「秘密基地を作ろう！」

次世代を担う子どもたちに自然環境保全への関心を高めてもらうことを目的として、10月26日(土)イコロの森にて開催しました。

開催日当日早朝の降雨により、13名のキャンセルがありましたが、小学生以下の子ども7人、保護者5人が参加し、いぶり自然学校スタッフの指導のもと、森林環境を維持するための間伐の必要性、作業手順について説明を受け実際に間伐作業を行い、伐った木を組み合わせ秘密基地の製作を行いました。

その後、暖房用の薪に再利用するための作業を行い、森林環境保護の必要性と資源の再利用について学びました。

#### (5) 親子でエコ・クッキング教室

省エネルギーの推進、環境教育・環境学習の充実と普及を図ることを目的に、2月22日(土)に市民活動センター調理室において、小学生以下の子ども8人、保護者7人の参加により開催しました。

講師として北海道地球温暖化防止活動推進員の奥谷直子氏を迎え、地球温暖化防止についてのミニ講座実施後、余熱を利用し、地産地消の観点から地元食材を使用したメニュー、道産そば粉のガレット・ミネストローネ・とりむね肉のマヨネーズ焼き3品を作り、環境に優しい省エネ調理法を学びました。

